

北朝鮮人権侵害問題啓発週間について

～12月10日から12月16日までは
北朝鮮人権侵害問題啓発週間です！！～



**必ず
救い出す**

北朝鮮
人権侵害問題
啓発週間
12月10日～16日

拉致被害者の1日も早い帰国を目指し、政府は全力で取り組んでまいります。
拉致問題の解決のためには、私たち一人ひとりの強い思いが必要です。

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

- 拉致問題対策本部ホームページ
<https://www.rachi.go.jp/>
- 法務省ホームページ
<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html>

政府主催 拉致問題に関するシンポジウム

※詳細は、追って拉致問題対策本部ホームページに掲載されます。政府拉致問題対策本部公式動画チャンネルで配信予定

日程 12月13日(土) 14時～

場所 イノホール
(東京都千代田区内幸町 2-1-1)

主催 政府 拉致問題対策本部・法務省

お問い合わせ先 03-3581-8898

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう